

令和3年栃木県足利市における大規模火災による 災害に対する金融上の措置についてのお知らせ

この度の大規模火災（林野火災）により避難生活を余儀なくされた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、足利市に対し災害救助法が適用され、関東財務局より金融上の措置を適切に講ずるよう要請を受けたことから、下記の措置を講ずることとしましたので、お知らせいたします。

記

<主な金融上の措置>

1. 預金通帳、証書を紛失（焼失）された場合でも、お客様の状況に応じた本人確認を行ったうえで、払戻もしくは再発行いたします。（再発行手数料は無料とします。）
2. 届出印鑑を紛失（焼失）されたお客さまについては、拇印にて対応を行い、改印の手続きも行います。
3. 定期性預金の期限前払戻（中途解約）にも対応いたします。また、当該預金を担保とした貸付についても対応します。
4. 被災により汚損した紙幣、硬貨の引換えを行います。（両替手数料は無料とします。）
5. 今回の災害により、支払期日が経過した手形については、取立が出来るよう相手金融機関と話し合いますので、お取引の店舗にご相談ください。

以 上

その他、ご質問等ございましたらお気軽にお取引の営業店にご相談ください。

